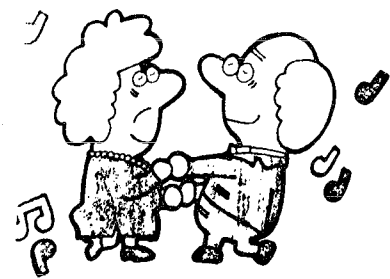


国保とわたしたち ⑧ 病は気から

私たちは、仕事のことや家庭でいやなことが続くと、夜も眠れなかったり、仕事の能率もあがらず、胃が重くなつて食欲がなくなつたりする...



身内面からの検査と治療が必要とされるわけでは、健康なところ々をつくるというものは、病気がかからないための最大の防御となるわけです。

新入学児童の入学前健康診断が実施されます

昭和五十六年度入学児童の入学前健康診断を、つぎの日程で行いますので、入学児童のおられる方は忘れず当日受診されるようお願いいたします。

個人演説会場の指定取消し 従来、選挙管理委員会が所有者の協力を得て、その会場を指定し、各種選挙の執行のために当委員会が借上げて、各候補者の届出を要して個人演説会場として使用してまいりました次の会場を、十月一日付で指定を取り消しましたのでお知らせします。

Table with 4 columns: 日 (Date), 時 (Time), 会場 (Venue), 対象 (Target), 種別 (Category). Details for health checkups on Nov 28th.

戸籍とは、一人一人について出生から死亡までの重要な身分事項を登録し、これを証明する公文書です。一組の夫婦と氏を同じくする子で成りたち、子が結婚すると、親の戸籍から別れて新しい夫婦の戸籍がつけられます。

婚姻届...届出するところは妻が筆頭者となります。亡くなつても変わりません。戸籍原本ののつている全員を写したものです。抄本...戸籍原本の必要な人だけ写したものです。出生届...生まれた日から十四日以内、届け出は現住所、本籍地、出生地でもできます。本籍地へ出すときは一通その他は二通必要です。その他に母子手帳、国保の保険証印鑑を持参して下さい。

ゆりかごから「墓場」まで 戸籍住民票のおはなし (その一)

戸籍とは、一人一人について出生から死亡までの重要な身分事項を登録し、これを証明する公文書です。一組の夫婦と氏を同じくする子で成りたち、子が結婚すると、親の戸籍から別れて新しい夫婦の戸籍がつけられます。このように身分事項の異動が生じると必ず必要な手続きです。本籍...戸籍がいてあるところで、戸籍の最初に記載されています。本籍は現住所と必ずしも同一でなくともよいのです。筆頭者...戸籍の最初に記載されている人で婚姻の際夫の氏を称したときは夫



本多家文書 (一) 蔵之允覚書き

本多家。矢代田村庄屋、本稿に述べる本多家蔵之允の「覚書き」には 当祖先祖本多治兵衛秀正信濃国飯山城下ノ人ニテ越後国吉江村へ参り夫ヨリ田家ニ移り後市右衛門新田ニ移り田畑開発ス同所名主仰セ付ケラレ夫ヨリ貞享三寅年八月四日矢代田村へ立身所替ニ仰セ付ケラル



本多家には、現在も多くの戸籍と住民票が保存されています。本稿に述べる本多家蔵之允の「覚書き」には 当祖先祖本多治兵衛秀正信濃国飯山城下ノ人ニテ越後国吉江村へ参り夫ヨリ田家ニ移り後市右衛門新田ニ移り田畑開発ス同所名主仰セ付ケラレ夫ヨリ貞享三寅年八月四日矢代田村へ立身所替ニ仰セ付ケラル

庄屋文書・遺品等を残し、とくに蔵之允筆の「田畑水入帳」「白橋園雑記」「私用日記」は、当時の天下の大勢・地方の様相を史料し、町史編さんには欠かせぬ史料である。以下もその一つ、蔵之允の「覚書年表」(上記写真)より 矢代田村を中心として抜書すると、従来の年表とはまた異なる有力な資料となる。(西暦年数は筆者が補入) ・寛永九(一六三二) 越後国大地震 ・延宝三(一六五七) 越後国大地震 ・元禄二(一六八九) 八月三日覚路津新田之内三枚瀉堤切 ・元禄一四(一七〇一) 七月廿二日善道興野堤切、八月九日市之瀬新田堤切 ・全一六(一七〇三) 新津村社人榎田上総弟和果当村へ引越住居 ・宝永元(一七〇四) 三月廿四日小戸新田之内大秋堤切 ・全四(一七〇七) 六月廿五日夜湯川村堤切 ・正徳二(一七二二) 三月十五日新保村之内雁巻堤切 ・享保八(一七二三) 八月十一日小向村善道興野下興野結新田堤切 ・全一四(一七二九) 三月給戸新堀式百廿三間堀立 ・全一六(一七三二) 五月十九日湯川村堤切、六月十九日小戸新田堤切 ・元文四(一七三九) 大飢饉 ・寛保三(一七四三) 八月二日結新田堤切 ・宝暦七(一七五七) 五月三日覚路津新田水門抜 ・宝曆一(一七六一) 御巡見様当村神明宮社地に御休 ・明和七(一七七〇) 溝口主膳正御巡見ながら江戸御登り ・安永七(一七七八) 三月十七日当村百姓兵右衛門両親へ孝行其上諸用大切に相勤め奇特之為御称美御米七俵下し置かる六月朔日車場新田堤切同日新津村山崎堤切 ・全八(一七七九) 八月廿六日車場新田堤切 ・天明元(一七八二) 閏五月廿一日車場新田堤切 ・全二(一七八二) 溝口候御領分再換地 ・全三(一七八三) 六月廿七日浅間山大焼石砂降此辺は灰計り降る ・寛政元(一七八九) 六月朔日御通行御領御巡見、閏六月四日御通行御領御巡見、十二日溝口亀次郎様御領分高式百石奥州にて御替地仰せ出さる ・全二(一七九〇) 八月十六日前件式方石水原御代官大貫治右衛門様へ御引渡済み ・全六(一七九四) 二月廿四日水原御勤定御直御支配に相成る ・全八(一七九六) 六月四日下興野川口新田保柳新田小次郎屋敷上木津村方願寺村柏島